高速バスの車両安全対策

1 先進安全装置

	搭載状況	作動条件	基準等•補助
衝突被害軽減ブレーキ	新車に全車標準装備 ※1	時速15km以上 車両への追突防止を想定	【基準】 平成26年11月以降の新型車より義務付 【補助】 新車/後付(上限15万円)
車両安定性制御装置	新型車から標準装備	時速20km以上	【基準】 平成26年11月以降の新型車より義務付 【補助】 新車(上限10万円)
車線逸脱警報装置	新車に全車標準装備	時速60km以上 直線路、半径250m以上のカーブ	【基準】 平成29年11月以降の新型車より義務付 【補助】 新車(上限5万円)
ふらつき注意喚起装置	新車に全車標準装備	メーカーが設定する速度以上	【補助】新車(上限5万円)

※1 2010年以降生産の三菱ふそう社製バスに後付可能。その他メーカーは2010年より全車標準装備

2 その他の主な基準

装置	製作年	基準の概要
ブレーキ	全ての自動車	時速90kmでブレーキをかけたときの停止距離が91.8m以下
シートベルト	昭和62年9月から平成24年6月までに 製作された自動車	2点式ベルト又は3点式ベルト ※2 補助座席、横向き座席を除く。
	平成24年7月以降に製作された自動車	2点式ベルト又は3点式ベルト ※3 補助座席を除く。 ※4 2点式ベルトの場合、前方座席の背面等による頭部等の保護基準適用 ※5 国際基準を採用
座席	平成24年6月までに製作された自動車	取付強度(定性要件)
	平成24年7月以降に製作された自動車	取付強度(強度計算又は試験あり) 衝突時の頭部等の保護基準(※6) ※6 2点式ベルトの場合に限る。 ※7 国際基準を採用
安定性	全ての自動車	・ かじ取り車輪にかかる荷重の総和が車両総重量の20%以上 ・ 空車状態で自動車を左右35° 傾けた場合に転覆しないこと